

令和5年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和5年7月21日(金)	開始	10:00	終了	11:30
場所	千歳市総合福祉センター 4階 402号室				
出席者数	委員15名中12名出席	会議の成立	成立		
	途中出席者	1名			
	途中退席者	なし			
事務局出席者	千田市民環境部長、田中環境センター長 【廃棄物管理課】 太田廃棄物管理課長、浦川総務係長、本田総務係主任、稲垣総務係主任 前本建設計画係長、富田施設係長 【廃棄物対策課】 片山廃棄物対策課長、廣田廃棄物対策係長、				
傍聴者	なし				
報道関係者	なし				

会議録(発言要旨) 別添のとおり

令和5年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

1 開 会

会長挨拶

<要 旨>

本日は大変お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの関係で3年以上、自粛生活となっていたが、その状況が変わってきており、世の中が元の生活に変わりつつある状況である。

私たちの生活においては、原材料費、燃料費等の物価がかつてないほど上昇しており、廃棄物の処理においても影響を及ぼしていると考えられることから、本審議会ではいかに廃棄物処理の無駄を無くすことができるか、廃棄物を有効に活用するためにはどうしたらよいかを皆様とよく考えていきたい。

2 議 事

(1) 報告事項

令和4年度環境センター廃棄物処理実績について

事務局より資料1に基づき説明。報告済みとなった。

質疑等

(委 員)

資料1 - 4の不法投棄についてであるが、不法投棄を禁止する啓発看板があることにより、かえってそこに不法投棄するという可能性が考えられるし、実際に不法投棄を確認している。今後、不法投棄を減らすためにはどうしたらいいのかを議論したい。

(事務局)

不法投棄については、現在たちごっこのような状況であるが、廃棄物対策課は、市の道路管理課、千歳警察署と連携し、不法投棄の取り締まりを行っているところである。

また、市街地、郊外では事情は異なってくるが、地域の方々と話し合ったうえで、抑止策である看板の設置を行い、春、秋には不法投棄についての強化パトロールを行っている。

引き続き、市民の皆様にはホームページや各種媒体を通じて不法投棄についての周知を行っていきたい。

一般廃棄物処理基本計画施策の進行管理について

事務局より資料2に基づき説明。報告済みとなった。

質疑等

(委 員)

毎年、自宅付近にある街路樹の落ち葉が大量に溜まってしまう状況であるが、しっ

かりと処理されており、大変助かっている。集めた落ち葉をどのように処理しているのか、また、この落ち葉を有効活用できないのかを考えたい。

(事務局)

落ち葉の処理については、コンポストやリサイクルをすることも考えられるが、現在のところ焼却処理を行っている。

(事務局)

環境センターで受け入れしている分については、焼却処理をしている。公園や道路においては、施設管理者が取り組んでいる事業として、堆肥化があることは聞いている。

(委員)

今後は積極的にリサイクルしていくことが望ましいと思う。

(委員)

資料2の2ページに記載されている「生ごみの堆肥化・減量化の推進」について、これも環境白書に掲載されていることは理解できるが、専門的な経験を有する方を登用した減量化の取り組みはしているのか。

(事務局)

現在そのような取り組みは行っていないが、様々なツールを用いて幅広く市民の皆様に周知しているところである。

(会長)

リサイクルフェスティバル等で講演のような形で依頼する手段もあると思う。

電動生ごみ処理機購入助成の件数が年々減少しているが、何か理由はあるのか。

(事務局)

助成件数が減ってきていることについて、確かな理由は分析していないが、電動生ごみ処理機は高価な品物であり、安価なコンポストを購入しているケースが多いのではないかと考えている。今年度も助成は実施しており、20,000円を限度として購入金額の2分の1の補助をしているため引き続き周知していきたい。

(委員)

平成30年頃に発行されたと思われる、ごみの分別やごみの減量推進について記載されたパンフレットがあったかと思うが、発行から5年以上経過しているため更新は考えているのか。

(事務局)

質問があったパンフレットについては、来年度、市内の根志越に新焼却処理場が完成することに伴い、分別区分が変更となることから更新することとしている。更新の時期については、今年度の10月から12月を予定しており、全戸配布する。

(会 長)

更新にあたっては、パンフレットに記載されていないごみの分別に迷う場合があると思うが、分別について混乱を招きやすいごみについては広く聞き取りを行い、パンフレットに記載していくことが望ましい。

令和4年度破砕処理場の火災に関する報告について
事務局より資料3に基づき説明。報告済みとなった。

質疑等

(委 員)

火災が起きた時に煙を逃がすための排煙ファンが設置されたことについて、消火において非常に重要な設備であり、良い判断である。それぞれの火災において、火災の原因となった物については特定できたのか伺いたい。

(事務局)

火災の原因については、概ね特定できているが、特定に至らなかったものも数件ある。火災の原因として多いのが、掃除機のバッテリーや電子タバコであり、今後も広く周知していく。

(委 員)

実際のところ、市民の感覚としては、何に火災の原因物となるバッテリーが入っているかわからないというケースが多いと思う。今後周知をする際には、バッテリーが入っている掃除機や電動工具類等の写真を掲載することや判断に迷ったときは専用窓口にお問い合わせができるようにするべきである。

(会 長)

各ごみステーションで周知しているのは大変分かりやすいと思う。今後も工夫した周知をお願いしたい。

道央廃棄物処理組合 令和4年度業務報告及び令和5年度業務計画について
事務局より資料4に基づき説明。報告済みとなった。

質疑等なし

(2) 審議事項

事業系一般廃棄物処理手数料等の改定時期の見直しについて

事務局より資料5に基づき説明。事務局の提案どおり、事業系一般廃棄物処理手数料については、改定時期の検討を1年程度延期することが望ましいとの結論となり、審議済みとなった。

質疑等

(委員)

手数料と処理事業者の関連性がわからないため教えてほしい。

(事務局)

手数料については、排出者に対して量に応じてそれなりの負担を求めるという考えのもと有料化を行っている。家庭ごみについても昔は有料ではなかったが、排出する量に応じて応分の負担をしていただきたいとのことで平成 18 年から有料化を進めている。

一方で事業者は、事業活動に伴うごみを処理するというで事業者の負担において処理していただくのが原則である。その中で産業廃棄物については、事業活動で排出していることから負担割合としては 100%を負担するべきだと過去に本審議会で議論された経過がある。しかし、いきなり 100%を負担するとなると事業者に対しての負担が大きくなることから、激変緩和ということで徐々に負担割合を増加させていくこととしている。

事業系一般廃棄物については、産業廃棄物とは違い家庭で出るような日常的に発生するごみがあることから負担割合は 100%ではなく 75%までを負担していただくこととしている。

(3) その他

道央廃棄物処理組合焼却施設供用開始に伴うごみ分別区分等の変更について事務局より資料 6 に基づき説明。

質疑等

(会長)

例えば、金属がついたカバンやおもちゃの場合はどのように処分したら良いのか。

(事務局)

金属は出来るだけ取り外していただくことが望ましい。

(会長)

今後は、ごみの分別区分変更に伴い、処分について判断に迷うことが多々発生することが予測されるため周知の方法は工夫していく必要がある。

(委員)

最後に確認したいことがある。現在、協和地区に産業廃棄物最終処分場建設の計画があり、地元では非常に懸念しているところである。今後、本審議会でも目を向けていただき、情報を共有していきたい。

(事務局)

本件については、地元では建設に反対との意向を確認している。市としては、地域住民に寄り添った形で北海道や事業者に対して接していきたいと考えている。

(事務局)

建設の許可については、北海道が判断することとなっており、市が許可について判断することはできない。現状は地元住民が建設に反対している状況である。市としては地元の意向に寄り添う形で北海道に対して様々な対応等をしていきたいと考えている。

今後は、本審議会で報告案件として逐次情報提供を行いたいと考えている。

3 閉会

(会長)

事務局から何か連絡はあるか。

(事務局)

次回の審議会について、10月25日頃を考えている。日程が決定した際は、ご連絡を差し上げる。

また、毎年視察を行っているが、今年度については新焼却処理場の内部見学を考えている。見学が可能な日程は12月10日以降となることから、第3回の審議会は12月21日頃と考えている。

(会長)

以上をもって、第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。